

「過去の克服」・「加害と被害」を考える学習講演会

「日本関東軍による棄兵・棄民政策～資料をふまえて」

講師 黒澤 誠司 弁護士（シベリア抑留者賠償訴訟担当）

* **歴史の証言** 「麻山事件」から生還して 黒川 猛夫氏

日時：4月24日（日）14:00-16:30 グリーン会館 2階ホール

* 申込不要・先着順150名 参加協力費（資料代込み）：1000円

戦後70年、安倍政権によって安保法制が強行採決され、第九条を反古にするための憲法改悪が企図され、またおおさか維新の会によって歴史修正主義の立場から学校教育における歴史改竄教科書の採用が強行されている今日、日本の侵略と戦争の歴史を振り返り、国民総体としての正しい歴史認識の実現の努力が大いに求められています。

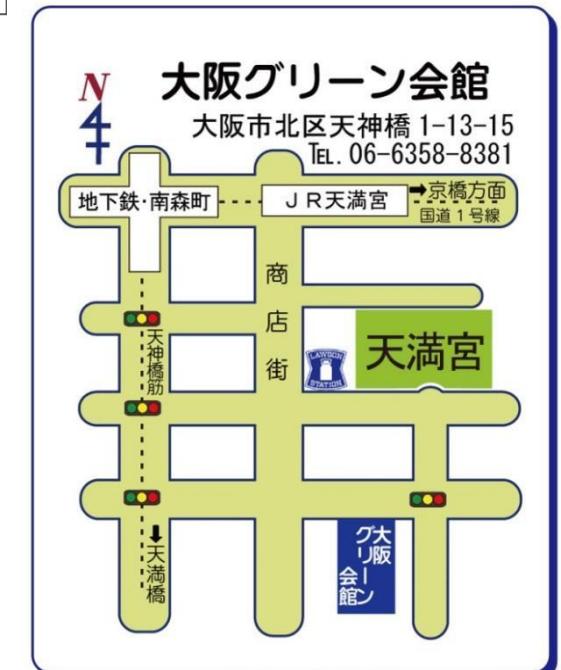
アジアで数千万人という言語に絶する犠牲を生み出した日本軍国主義と日本の政権・軍部が国策として遂行した戦争責任をさらに明確にしていくことが、これまでにも増して求められています。とりわけ「関東軍の棄民・棄兵」政策に対して、「初めて知った」、「赦せない」との憤りの声があります。本講演会は、研究者・教育者と府民が一体となって究明し、歴史総括をより豊かにしていくものとして企画しました。奮ってご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

なお、事前申し込みは不要ですが、会場の都合で先着順とさせていただきます。

(呼びかけ団体) 大阪民衆史研究会、日中友好協会大阪府連合会

事務局：日中友好協会大阪府連 (06-6372-8131) <http://jcfaosaka.org>

哈達河（ハダハ）開拓団1300人のうち400名以上が自決を強要され、生き残ったのは7人の幼い子どもだけという悲惨な体験談
裏面に麻山事件を解説



<講師 略歴・プロフィール>

黒澤 誠司 弁護士



大阪府出身
洛北中学校・立命館高校卒業
1985年立命館大学法学部入学
　薬師寺ゼミ（国際公法）
1996年 司法試験合格（50期）
1998年 弁護士登録
　京都法律事務所入所
2011年 京都弁護士会 副会長
2014年 人権擁護委員会委員長

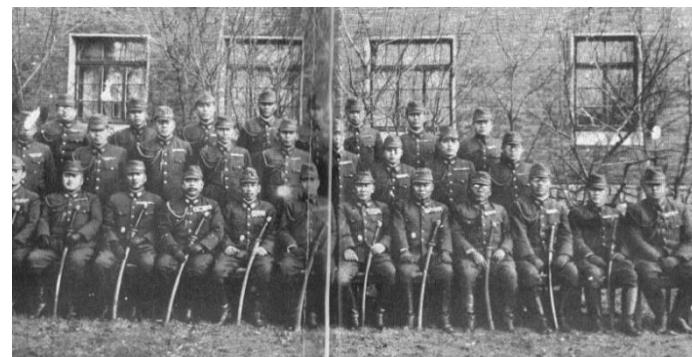
日栄・商工ローン被害対策京都弁護団 事務局長
中国残留孤児国家賠償訴訟京都弁護団 事務局
シベリア抑留国賠訴訟弁護団 事務局長
青年法律家協会京都支部 事務局長
NPO法人 患者の権利オンブズマン関西常任委員などを歴任

麻山事件（まさんじけん）

太平洋戦争末期の1945年（昭和20年）8月12日、満州国鶏寧県麻生区（現中華人民共和国黒龍江省鶏西市麻山区）において、日本の哈達河開拓団が避難中にソ連軍と満州國軍反乱兵によって攻撃されて集団自決した事件。421人が死亡した。

<黒澤先生からのメッセージ>

敗戦間際、日本政府は天皇制国家を維持することを最重要課題としていました。こうした日本政府の方針に従って、敗戦前後に關東軍首脳と軍幹部家族らは開拓団員をはじめとする一般の居留民を置き去りにしていち早く帰国をしてしまいました。置き去りにされた一般居留民の幼子や婦人たちには残留孤児や残留婦人となり、關東軍司令部から武装解除の指示を受けた將兵たちは、ソ連軍に連行され、シベリア等で過酷な強制労働を科せられることになりました。国策で人々を侵略のための開拓や戦争に駆り立てた政府と軍の横暴と無責任は決して忘れてはなりません。歴史は繰り返します。過去の出来事に目を向けないと現在の状況を正確に見ることができません。今回の企画が現在の状況、そして将来を正しく見据えるきっかけになれば幸いです。



写真は、「全ては作戦と國体護持のためである」といってはばからない強弁・弁解の書、『その日、關東軍は』（草地貞吾元關東軍作戦班長著・宮川書房 1967）に掲載されている關東軍高級将校。